

会議要旨

会議の名称	世田谷区インクルーシブ教育ガイドライン作成委員会（第1回）
開催日時	令和5年6月2日（火曜日） 午後2時から 午後3時30分まで
場 所	教育委員会室
出席者	東京家政大学教授（委員長）、東京学芸大学附属小金井小学校教諭、都立特別支援学校長、中学校校長会代表、世田谷区小学校及び中学校特別支援コーディネーター、世田谷教育総合センター長、学校経営・教育支援担当副参事、支援教育課長、障害施策推進課長、教育指導課統括指導主事、支援教育課指導主事、教育指導課指導主事、支援教育課副係長、支援教育課係員
欠席者	小学校校長会代表

会議概要、確認事項	
1	<p>本区の児童・生徒の実態を踏まえたガイドラインの方向性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国・東京都・区の動向・現状について共有した。 ○本区の児童・生徒の実態について、通常の学級でも支援や配慮が必要な児童が多く、個別での対応を行っている。 ○校内組織について、校内委員会を実施しているが、対象生徒が多く、十分な検討をするには時間が足りない。 ○ガイドラインは教員を対象とする。特に通常の学級の教員に役立つものとする。 ○ガイドラインに盛り込むべき内容については、仕組みに関するものと授業改善とを分けて考えていくとよい。 ○特別支援教室設置校では、通常の学級の先生が知的固定学級の生徒と触れ合うことがある。指導の方法などがまったく違うと始めは驚くが、少しずつ意識が変わっていき、通常の学級でできる指導事例が増えていく。 ○特別支援教室設置校以外の区全体の小・中学校全体でも取り組むことのできる、交流および共同学習の方法や、合理的配慮、ユニバーサルデザインについてガイドラインに記載できるとよい。 ○外国籍の子ども、不登校の子どもを対象としてとらえていくのか。インクルーシブの中で、どこまで扱い、どこまでを対象とするのか。 ○ガイドラインには、すべての障害について盛り込む予定である。不登校については、ほかにガイドラインを作成中である。 ○次回はガイドラインの構成について意見交換を行う。

事務局 (会議要旨作成所管)	教育指導課
-------------------	-------